2022 年 4 月版
重要情報シート

販売会社：東洋証券株式会社

この資料は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。保険商品のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」、「ご契約のしおり－定款・約款」等を必ずご確認ください。

この商品は住友生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1．商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	ふるはーとＪロードグローバルⅡ (5 年ごと利差配当付指定通貨建終身保険(一時払い)(19)Ⅱ型)
組成会社(保険会社)	住友生命保険相互会社
販売委託元	住友生命保険相互会社
金融商品の目的・機能	【目的】 ・一生涯の死亡保障を確保することができる指定通貨建の一時払終身保険です。 ・指定通貨(米ドルまたは豪ドル)に応じて設定される積立利率に基づき外貨で資産を運用し、将来に向けた資産形成を行うことができます。 【機能】 ・契約日から 2 年経過以後、死亡保険金額が指定通貨建で増加します。 ・契約日から 15 年経過以後の解約返戻金額がご契約時に指定通貨建で確定します。 ・重度介護前払特約を付加することで、介護にも備えられます(ご契約から 2 年経過以後、被保険者の年齢が満 65 歳以上かつ公的介護保険制度の要介護 4 または要介護 5 に該当した場合)。 重度介護前払保険金を被保険者が受け取る場合、全額非課税です。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・この商品は以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。 －終身にわたる死亡保障を指定通貨建で確保したいお客さま －指定通貨建で資産を運用し、将来に向けた資産形成を行いたいお客さま ・また、外貨建商品のため為替変動リスク、金利変動リスクに伴う元本割れを許容できるお客さまを想定しています。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	・この保険にはクーリング・オフの適用があります。 ・ご契約の申込日または「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または住友生命ホームページの専用フォームから、お申込みの撤回およびご契約の解除（以下、「クーリング・オフ」といいます。）をすることができます。クーリング・オフがあった場合、住友生命にお払い込みいただいた通貨で、払込金額と同額を払い戻します。

(質問例)

① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ (ターゲット型の商品の場合)目標達成しなかった場合について説明してほしい。

２．リスクと運用実績(本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

<table>
<tr><td rowspan="3">損失が生ずるリスクの内容</td><td>【為替変動リスク】
・この商品は指定通貨建のため、「ご契約時の為替レート」と「死亡保険金や解約返戻金等の請求時の為替レート」に差が生じることにより、死亡保険金や解約返戻金等の円換算額が、一時払保険料の円換算額(円貨で払い込まれた場合は、円貨で入金した金額)を下回り、損失が生じるおそれがあります。</td></tr>
<tr><td>【金利変動リスク】
・この商品は、一時払保険料を住友生命が各指定通貨建の債券などで運用していますが、債券の価格は市場金利の水準に応じて変動します。
・この価格変動を解約返戻金額に反映させるしくみを「市場価格調整」といい、この商品では契約当初 15 年間適用します。
・このため、解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。</td></tr>
<tr><td>【解約時の元本割れリスク】
・解約返戻金額を計算する際は、一時払保険料相当額に一定割合(契約日からの経過年数に応じた所定の控除率)を乗じた金額を差し引きます(解約控除)。詳細は「４．換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)」をご確認ください。
・解約返戻金は、指定通貨建でも一時払保険料を下回ることがあります。</td></tr>
<tr><td>〔参考〕
為替レートの騰落率</td><td>【米ドル】 最大 11.4%　最小▲8.5%　平均▲0.3%
【豪ドル】 最大 27.6%　最小▲16.0%　平均　0.4%
※2016 年 11 月～2021 年 10 月までの 5 年間の各月末における過去 1 年間の騰落率
※住友生命が指標として指定している金融機関の公示値をもとに作成</td></tr>
<tr><td>〔参考〕 実質的な利回り
【指定通貨建の場合】</td><td>【定義】
・「一時払保険料に対する 15 年後の契約応当日における解約返戻金額の年換算利回り(複利)」を「実質的な利回り」としております。
・実質的な利回りは指定通貨建での利回りであり、円建での利回りではありません。

【実質的な利回りの例】
積立利率適用期間　2021 年 10 月 16 日～2021 年 10 月 31 日契約日の場合
<table>
<tr><th rowspan="2">指定通貨</th><th colspan="2" rowspan="2">積立利率</th><th colspan="2">実質的な利回り</th></tr>
<tr><th>60 歳・男性</th><th>60 歳・女性</th></tr>
<tr><td rowspan="2">米ドル</td><td>ご契約当初 10 年間</td><td>1.25%</td><td rowspan="2">1.01%</td><td rowspan="2">1.13%</td></tr>
<tr><td>10 年経過以後</td><td>1.50%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">豪ドル</td><td>ご契約当初 10 年間</td><td>0.95%</td><td rowspan="2">0.77%</td><td rowspan="2">0.86%</td></tr>
<tr><td>10 年経過以後</td><td>1.15%</td></tr>
</table>
※初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加した場合。
※上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値です。各商品によって保障内容や前提条件が異なるため、実際に適用される実質的な利回りは、ご提案内容説明書(設計書)をご確認ください。</td></tr>
<tr><td>〔参考〕
解約返戻金推移(率)</td><td>ご提案内容説明書(設計書)をご確認ください。</td></tr>
</table>

※損失リスクの内容の詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」の「リスクについて」「為替リスクについて」「解約返戻金について」に記載しています。

(質問例)

④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。

⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。

⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。

⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット(デメリット)について説明してほしい。

３．費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	【販売代理店手数料】 ・住友生命は保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として販売代理店に対し、払込金額に手数料率を乗じた金額を支払います。 ・手数料率については、本資料の「５．当社の利益とお客さまの利益が反する可能性」または、商品概要書をご確認ください。 ・この手数料は、住友生命が販売代理店に支払うものであり、契約締結前交付書面に記載の「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途お客さまにご負担いただくものではありません。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	【保険期間中にかかる費用】 ■死亡保障等に必要な費用および契約の締結・維持に必要な費用 ・死亡保障等に必要な費用を保険料積立金から毎月差し引いています(別途お払い込みいただくものではありません)。 ・契約の締結・維持に必要な費用は、積立利率の計算にあたってあらかじめ差し引いています。 ■初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加する場合 ・第１保険期間中は、上記費用に加えて、最低保証に必要な費用を保険料積立金から毎月差し引いています(別途お払い込みいただくものではありません)。 ・そのため、初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加しない場合に比べて、基本保険金額・解約返戻金額等は小さくなります。 ■重度介護前払保険金を請求する場合 ・所定の期間に応じた利息を特約基準保険金額(請求額)から差し引きます。
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※記載以外に生ずる費用を含めて詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」の「お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。」に記載しています。

(質問例)

⑩ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

４．換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

・解約はいつでも可能です。

・解約する場合、解約控除(経過年数に応じて、一時払保険料に対し 5.0%～0.0%)や、市場価格調整の影響により、解約返戻金は指定通貨建でも一時払保険料を下回ることがあります。

・解約返戻金を円貨で受け取る場合等には、請求時の為替レートを適用するため、為替レートの変動の影響を受け、損失が生じるおそれがあります。(円貨での受取額は、為替レートがご契約時から変動しなかった場合と比べ、少なくなることがあります。円貨での受取額は、ご契約時の円貨での払込金額等を下回ることがあります。)

※詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」の「リスクについて」「お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。」「注意喚起情報６」に記載しています。

(質問例)

⑫ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約返戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5．当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社(保険会社)から、募集および契約の維持・管理に対する対価として、以下の手数料をいただきます。 契約時手数料：払込金額に対して、4.50%～0.20%(初年度) 継続手数料　：払込金額に対して、年率 0.30%～0.06%(次年度以降 4 年間または 9 年間)
組成会社との間の人的関係や資本的関係 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。
販売会社における業績評価 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるようなことはありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

https://www.toyo-sec.co.jp/profit/index.html

(質問例)

⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。
私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6．租税の概要(NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

一時払保険料	：お払い込みいただいた年に限り一般生命保険料控除の対象となります。
死亡保険金	：契約者・被保険者・死亡保険金受取人の関係により、相続税または所得税(一時所得)＋住民税または贈与税の対象となります。
解約返戻金	：所得税(一時所得)+住民税の対象となります。
重度介護前払保険金	：被保険者が受け取る場合、全額非課税となります。

※NISA、つみたて NISA、iDeCo の対象とはなりません。税務にかかわる説明は 2022 年 4 月現在の内容で、将来変更されることがあります。

※詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」の「注意喚起情報 12」に記載しています。

7．その他参考情報(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

・ ふるはーとＪロードグローバルⅡ「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）　兼　商品パンフレット」
(URL) https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/other/fi/#sec0101
※販売中の最新版を登載しています。